

平成19年度第7回石狩市浜益区地域協議会議事録

日 時：平成19年12月19日（水） 13：30～15：20

場 所：浜益支所 2階庁議室

資 料：会議次第

資料1：平成20年度地域自治区振興事業予算要求書集計

資料2：平成20年度地域自治区振興事業予算調書

資料3：浜益斎場緑化推進事業概略図

参考資料：石狩市火葬場利用料金（石狩市火葬場条例）

地域協議会だより VOL.20

= 会議次第 =

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報 告
 - 1) 新たな地域協議会委員の紹介
 - 2) 平成20年度地域自治区振興事業について
- 4 議 事
 - 1) 公共施設の有効活用について【継続】
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役 職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会 長	神田 一昭		(支所) 区長	宮田 勉
副会長	岸本 教範		(支所) 部長	工藤 泰雄
委 員	羽山 勇一		(支所) 地域振興課長	赤間 聖司
委 員	河上 干城		(支所) 市民生活課長	竹永 季雄
委 員	北村 文子		(支所) 保健福祉担当課長、はまます保育園長	古川 和志
委 員	中村 東伍		(支所) 浜益国民健康保険診療所庶務課長	木村 新吾
委 員	菊地 政雄		(教育委員会) 浜益生涯学習課長、浜益給食センター長	渡邊 隆之
委 員	渡邊 千秋		(支所) 市民生活課市民生活・環境衛生担当主査	笹 富雄
委 員	岸本 アイ		(支所) 地域振興課企画振興・広報広聴担当主査	尾崎 巧
委 員	石橋ミツ子		(支所) 地域振興課企画振興・広報広聴担当主任	藤巻 誠一
委 員	三浦 信悦			
委 員	田中 照子			
委 員	木村 武彦			
委 員	佐々木茂雄			
委 員	寺山 広司			

傍聴人：0人

1 開 会

【支所：赤間課長】

それでは、皆さんこんにちは。本日は年末を迎えて、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。只今より平成19年度第7回の浜益区地域協議会を開催いたします。本日は、中村委員、岸本教範委員、岸本アイ委員、佐々木委員、河上委員より、所用のため欠席される旨の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。本日の協議会の終了時間は、おおむね2時間程度を見込んでおりまして、3時30分を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは始めに区長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

【支所：宮田区長】

それでは、皆さんこんにちは。第7回目の地域協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今、司会の方からお話しがありましたけれども、大変お忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。実は、12月5日開会の市議会定例会が、昨日終わっております。平成18年度の各会計の決算を認定したほか、浜益区関連では、明年1月供用開始予定の浜益斎場管理運営のいわゆる供用する費用の補正予算などが議決されております。また、牧野使用料の増額改定や適沢コミュニティセンターの廃止、それから浜益区給食センターの統合に係る条例などが議決されたところでございます。11日、12日の両日に行われました予算質問の中では、新年度予算について、それから新聞にも出ておりましたが、灯油高騰に係る生活弱者への福祉灯油の実施について、それから行財政改革など、多岐にわたって議論が交わされたところでございます。その中で、地域振興基金の活用についての質問に対しまして、市の方からは、区民が主体となった協働による地域独自の事業の展開を期待しているというような内容の答弁がなされております。今日は、新年度における地域振興事業の確認、それから懸案となっております適沢コミュニティセンターの有効活用などについて、協議いただくこととなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。簡単ではございますが、挨拶といたします。

【支所：赤間課長】

続きまして会長よりご挨拶をお願いいたします。

【神田会長】

皆さんこんにちは。先程事務局の方からも挨拶の中でもありましたけれども、年末を迎えまして何かとお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。だいたい今日の協議会の時間は3時30分を予定しているとのことでございますので、2時間程の時間ではございますけれども、その限られた時間の中で有意義な協議をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。簡単でございますけれども挨拶に代えさせていただきます。

3 議 事

【支所：赤間課長】

それでは、これから会議を始める訳でございますけれども、協議書第9条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席が必要となっておりますが、委員15名中9名の出席をいただいておりますので、定足数が満たされておりますので、会議が成立していることを報告いたします。また、会議規則第2条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、これからの進行は会長が行うこととなります。神田会長よろしくお願ひいたします。

【神田会長】

それでは、会議規則に基づきまして、私が議長を務めさせていただきます。ご協力よろしくお願ひ申

上げます。始めに報告事項につきまして、事務局より報告があります。どうぞお願いします。

【支所：赤間課長】

それでは、私からですね、新たな地域協議会委員の紹介をさせていただきます。浜益農協推薦委員として後藤委員がですね、11月30日付けで辞任されまして、その後任につきまして、本日所用のため欠席されておりますが、河上干城さんが12月1日で選任されておりますので、ここに報告いたします。以上です。

【神田会長】

それでは、次に平成20年度地域自治区振興事業について、事務局説明をお願いいたします。

【支所：尾崎主査】

はい。それでは、先日第6回の協議会で確認いただきました平成20年度に係る地域自治区振興事業でございますけれども、前回の資料としてお示しいたしました。それで、継続事業ということで、区民カレンダー制作事業、それとスポーツフェスティバル開催事業、これにつきましては、事業内容、事業費共に報告しておりました。で、3つ目のですね、浜益斎場緑化推進事業ということで、これは新規事業で平成20年度に限る事業ということで、前回、事業の概要のみということの報告でとどめさせていただきました。それで、その事業の大きな内容、それと事業費が算出されましたので、ここで報告という形、事業の確認につきましては、前回いただいておりますので、今回は、この詳しい中身の報告という形にさせていただきたいと思っております。それで、そちらの方ですね、この後、資料2から3、4まで関連する資料が添付されているかと思うんですけれども、詳しい中身はですね、担当の所管の方より説明したいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【支所：竹永課長】

市民生活課長の竹永です。よろしくをお願いいたします。前にお示しのとおり大きな部分では決まっておりますので、具体化したものについて、ここに資料2、3、4ということで提示させて貰いましたので報告させて貰います。この部分に関しましては、名称といたしましては、浜益斎場緑化推進事業という名称をもちまして、あくまでも地域協働推進という形の体型を採っております。で、この目的ですが、ここに書かれておりますとおり、新設された浜益斎場周辺の一層の緑化推進により豊かな周辺環境との調和を図り、区民との協働による和らげる施設づくりを目指すということで、以下、下のようにより予定しております。で、基本といたしましては、平成20年度の単年度ということで実施してまいりたいというふうに思っております。事業金額は1,379,000円、全額地域づくり基金100%の充當でいきたいというふうに考えております。で、これは、概略でございますが、一番下にありますように、一応区民参加型の地域協働推進事業ということで、一応想定ですが、一応50名程度の人員をもって、この事業を推進していきたいと、で、その後この地域の緑化の管理等は、自治会等においてやっていきたいというふうに考えております。自治会の方につきましては、まだ詳しい話はまだしてございませんので、これから随時この協議会で決定された事項に基づいて説明をして、順次進めていきたいというふうに考えております。で、この事業の実施する場所です、次、資料3をご覧ください。もう、だいぶ見られた方もおられると思っておりますけれども、実際にある斎場の周りというのは、ほとんど砂利と土とつか、そういう状態でございます。で、この部分に張り芝、木を植えたり、玉砂利といたしますか、そういうのを敷いて、少しでも緑化に努めていきたいというのが考えでございます。この面積、平米数をもって、資料2に書かれております予算1,379,000円というのを直接原材料とつか、そういう形で拠出して、労力は我々という形で進めていきたいというふうに考えております。次に参考資料をご覧ください。これは、この前、火葬場の利用状況ということで、前回適沢コミセンでやった時に宿題

といたしますが、ちょっと調べて報告してくださいということでしたので、調べた結果です。現在の利用状況の火葬場での利用条例では、一番上、13歳以上1体につき5,000円、云々くんぬんとなっています。で、次に各、今の幌、群別、毘砂別、実田の火葬場の使用状況を書いております。一番下をご覧ください。一番下といたしますか参考という部分の一番下の欄ですけれども、ここにございますとおり、浜益斎場については、条例で定められております。基本的には7,060円というのが利用料金になります。これは、和室を含めて、和室というか休憩室を含めて7,060円で、今までの実田、幌、毘砂別、群別というのは、それぞれ火葬をお願いする従事者といいますか、それを入れて、こういう金額になっております。これが、一応この前皆さんにお約束いたしました資料として提出する部分でございます。以上、概要については申し上げまして、実は今日の協議会が終わり次第、すぐ本所の方に私が行きまして、この決定事項に基づいて予算要求をするということになります。以上でございます。ちょっとすみません。その他で報告すべきかどうかあれだったんですけれども、今、斎場の説明をしましたので、一緒にちょっと併せてご報告させていただきます。1月11日、年明けの1月11日です、浜益斎場の始動式、火入れ式といいましょうか始動式です。で、その次の1月12日土曜日から供用開始と、ですから、11日の始動式が終わった次の日から使用は出来ます、という形になります。で、委託先は、一応石狩市公務サービスということで、この12月18日の議会において、もう決まっておりますので、また条例上、今まで石狩斎場、厚田斎場でしたが、そこに浜益斎場というのが一つ加わった状態で議決を得ておりますので、このような状況で進と思えます。また、私どもとして区民の方々には具体的には決まっていないんですが、一応回覧等において、この金額を含めたような何か、こう回覧で周知をしていきたいというふうに思っております。火葬場が使えますよ、というそういう回覧はどうかという、ちょっと個人的なんですけれども、そういうのでちょっと担当とうまく話がいておりません。で、逆に自治会長さんだけにお話しをしておいて、自治会長さんからやったらどうかという部分と、やはりこの際、料金も含めて全戸配布というか回覧をやった方がいいのではないかとということで、ちょっとあれしておりますので、その辺は、また地域振興課長、部長、区長含めてですね、何がいいか、その辺は何らかの形で周知を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

【神田会長】

はい。只今事務局から説明がありました。何かご質問、ご意見等がございましたらお受けしたいと思います。何かございませんでしょうか？今までの説明の中で何かありましたらどうぞ。ありませんか？

【三浦委員】

なし。

【神田会長】

はい。それじゃあ、質問がないようなので議事に入らせていただきます。公共施設の有効活用について、適沢コミセンですね、前回に引き続き意見交換を進めてまいりたいと思います。忌憚のない意見を出していただきたいと思います。事務局の方で何かありますか？

【支所：尾崎主査】

前回までの経過を。

【神田会長】

説明をお願いいたします。

【支所：尾崎主査】

それではですね、適沢コミセンの有効活用については、第6回からの継続協議であります。それで、その協議に至るまでの経過をもう一度おさらいしたいと思います。この部分につきましては、第5回の

地域協議会で、市長が見えられて挨拶の中で、ふるさと塾の活用方法について、今一度地元の方では、きちっと整理出来ているのかというご挨拶をいただいた中で、前回何かいい形で有効活用が出来ないかということで、皆さんと会場をふるさと塾に移して協議してきたと、その中で何とか方向性としてはですね、何とか残す、存続するような形で活用していけないだろうか、そういう部分の方策を検討していきたいという方向性は前回確認出来たかと思います。ただ、問題からして、一度や二度の議論では、なかなか結論を出すのは難しいのかなということで、前回色々なご意見をいただいて、それぞれ、また持ち帰ってそれぞれ、また検討していただいてということで、今日、また色々協議いただいた中で、年明け早い段階での1月になりますか、2月になりますか、その辺まで、ある程度結論といいますか、当協議会としての意見、方向性をまとめていきましょうということで、前はそこまで終わっておりますので、で、あと前回、資料を色々付けた中で、利用の実態だとか、料金の関係だとか、どのくらい経費が掛かっているのだとか、そういう部分も資料として見ながらの意見交換だったかというふうに記憶しております。で、今日は、その続きを具体的にどういう形で残すなり運営していくのがいいのか、もっと広く別な形で活用方法があるのか等を含めてですね、忌憚のないご意見で、皆さんで意見交換していただければ、ある程度の方向性が出てくるのかなあというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

【神田会長】

今、事務局の方で報告していただきましたけれども、そういう経過でございますので、ふるさと塾の活用方法、これを今までの2回の協議等を踏まえて、これからどのような方法でいったらいいのか、そういうことを協議していただきたいと思います。まず、忌憚のない意見を言って貰うために、まず休憩の中で色々のご意見がございましたら、出していただきたいと思いますので、一応これで休憩ということで協議に入りたいと思います。

(休憩)

【神田会長】

それでは、本会議といたします。ご意見が出尽くしたようですので、今日の意見を参考に利活用について、次回以降、更に検討していくということでよろしいでしょうか？

【寺山委員】

はい。

【神田会長】

それでは、適沢コミセンの利活用については、この辺で閉じたいと思います。

4 その他

【神田会長】

事務局の方で3時30分ということでタイムリミットはありますけれども、まだちょっと時間がありますので、せっかく集まっておられますので、また各課長さん方がお集まりですので、その他に何かご意見とか聞きたいことがあれば、その時間の範囲内で許したいと思いますが、何かございませんか？また、いい提言等もあれば出していただきたいと思いますが、

【北村委員】

いや、あのね、ちょっと聞きたいんだけど、火葬場やる、今まで掛かった経費から見たら随分安いよね。これにね、これからの維持費をいくらかでも加えてやっていく方法はだめか？だめなんだろう？別個に...

【支所：工藤部長】

それは、行政がやる。まあ、自治会連合会さんの方が協議してですね、将来のあと維持していくために、いくら協賛金か何かのお金を集めるというのは、行政がそれを…。

【北村委員】

行政は、それはいいけれど。それに…。

【支所：工藤部長】

自治会の方でお願いしたいなあと。

【北村委員】

自治会の方で加えてやっても？

【支所：工藤部長】

それは全然。

【北村委員】

全然いいんですね。

【支所：工藤部長】

それは全然任意に集めるものですからね、今までの謝金と同じような扱いでやって貰った方が、そういう整理でうちの方からたぶん障らなかったんですね。それは、もう自治会の会長さんと自治会の方と話し合っ、どういう手続きでどうやった方が、皆さんにご負担なく維持費が集められるかというのを協議していただければということで、地域協議会としては、そこまで踏み込むと、ちょっと行政の組織的にちょっとまずいかなあというふうに思います。

【神田会長】

いや、これね、前にもちょっと、この協議会でも話をしたんですけども、今度、地域協働ということで、斎場の整備ありますね、芝張りから何からの関係、そういう関係で、今後、維持も今度そういうことで、地域協働の方でお願いしたいということであれば、やはり自治会連合会でもやっぱり金がないから、やっぱりそういうことでボランティアでやるとして、でも、ある程度、集まってくれた人にお茶の一杯、そういうものから何から出すとなれば、やはり金が掛かりますから、やっぱりそういうことで、石狩市ではその張り芝もしないで、最低限度のものを造ったと、そして、今後、こういう地域協働の関係で、こういうことでやるということになれば、また維持もしていかなければならないとすれば、やはり負担が掛かりますので、自治会連合会の会長さん方で集まる会議、年度当初から何から総会がありますので、その時には、やはりまた支所の方からも出て貰って、そして、そういうことで、我々の方からその地域協働でやっていいですかということで、各会長さん方にも諮らなければだめですし、その時には、当然そういうことで一回火葬場を使用すればいくらということで、市の方では決まっていますけれども、それにある程度上乗せして、今後の清掃、環境美化の協力金というような名前にするか何にするかは分からないけれども、何千円か協力して貰うと、一回につき、そういうようなことで、そういう維持、今度管理していくための予算、費用を捻出するというようなことも考えなければだめだなというふうに考えています。けれども、その辺は、まだ、連合会の総会の時に、やっぱりそういうような案も出して、そして各会長さん方が、よし、いいと、それでいこうとなれば、そういうふうにしたいなあというふうに私案ですけども、そういうふうに考えています。ただ、住民協働だからあれだと言って、原材料の金は渡すけれども、あと自治会連合会が主になって、やってくださいと言ったって、やっぱり予算もいくらか、やっぱり必要ですしね、やっぱり作業をしてくれる人方にお茶なりお菓子なりを出して、休憩時間に食べて貰うというような、そういうような金だって掛かりますからね。そういうものは、

やっぱり今後、そういうことで検討したいなぁというふうに思っています。

【北村委員】

分かりました。

【神田会長】

そのほかにありませんか？せっかくの機会です。あとありませんか？

【寺山委員】

なし。

【神田会長】

それでは、ないようですので、これでその他を終わります。本日予定をしておりました案件について、全て終了いたしました。ありがとうございます。続きまして、事務局から次期協議会の開催について報告をいただきたいと思います。決まっておりますか？予定しておりますか？

【支所：赤間課長】

1月23日か30日の水曜日。

【神田会長】

まず日程。

【支所：尾崎主査】

皆さんご都合はどうですか？今日来られている方。23日大丈夫ですか？

【寺山委員】

23日はいいけれど30日は都合が悪い。

【支所：尾崎主査】

会長、確認していただければと思います。

【神田会長】

いや、原案は？

【支所：尾崎主査】

1月23日で。

【神田会長】

1月の23日水曜日ということで予定しているそうですけれども、皆さんよろしいですか？

【寺山委員】

はい。

【神田会長】

まず、1月23日に決定します。23日、これ、14時からでいいですか？

【支所：尾崎主査】

15時からでどうでしょうか？

【神田会長】

15時からということでよろしいでしょうか？

【寺山委員】

はい。

【神田会長】

はい。それでは15時。それでは確認いたします。次期開催日は、1月23日15時から開催となります、ということでよろしいでしょうか？

【北村委員】

はい。

【神田会長】

それでは、次期開催日は、1月23日15時から開催となります。

5 閉 会

【神田会長】

以上をもちまして、第6回浜益区地域協議会を閉会いたします。ご苦労様でした。

平成20年 1 月 2 3 日議事録確定

石狩市浜益区地域協議会
会 長 神 田 一 昭